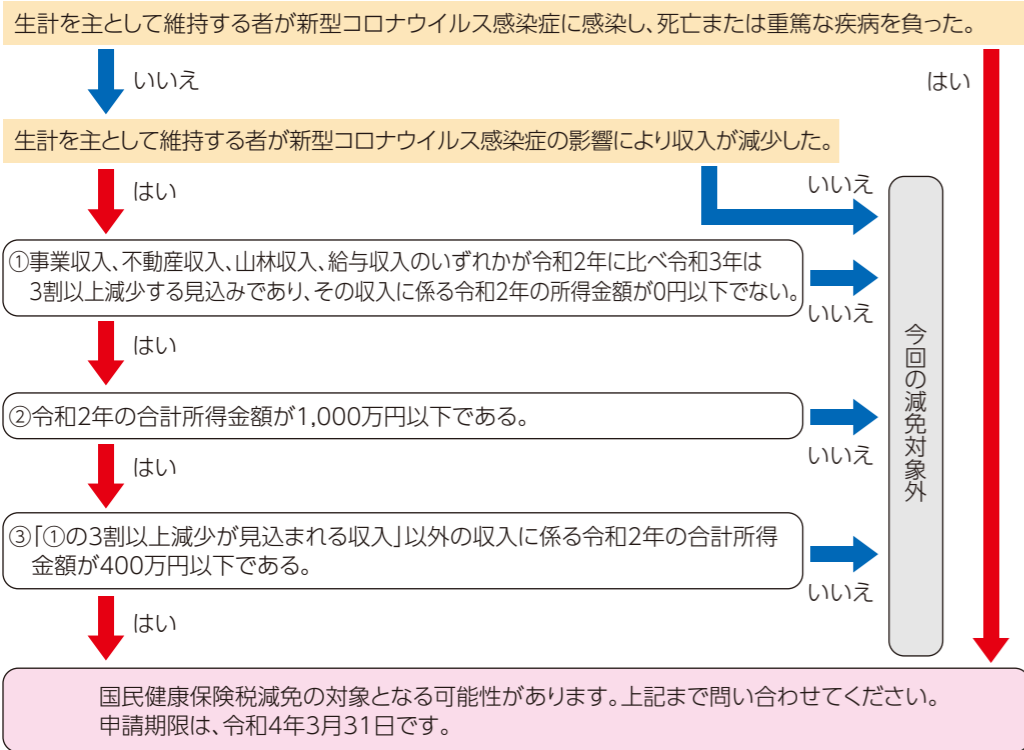


新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した人へ
国民健康保険税の減免制度があります

問い合わせ 国保年金課 国保年金係(☎内線311)
ページID:2781



新型コロナウイルス感染症の影響を受けて国民健康保険税の納付が困難になった世帯に対し減免を実施しています。

申請が必要です
図の要件に当てはまる人は
問い合わせてください。必要書類を案内します。

申請期限
令和4年3月31日(木)

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金を支給します

問い合わせ 生活支援課 生活支援係(☎内線375)
ページID:18745



新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中でさまざまな困難に直面した人に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円の現金を支給します。

対象者
① 住民税非課税世帯
令和3年12月10日時点で、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯の世帯主
② 家計急変世帯
①の住民税非課税世帯以外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情があると認められる世帯
※ただし、①②ともに住民税均等割が課税されている人の扶養親族などのみで構成される世帯は除く。

支給額
1世帯当たり10万円
※1世帯1回限り。①②の重複支給はできません。
※本給付金は非課税所得となります。

支給方法
【住民税非課税世帯の世帯主】
市から送付する確認書の口

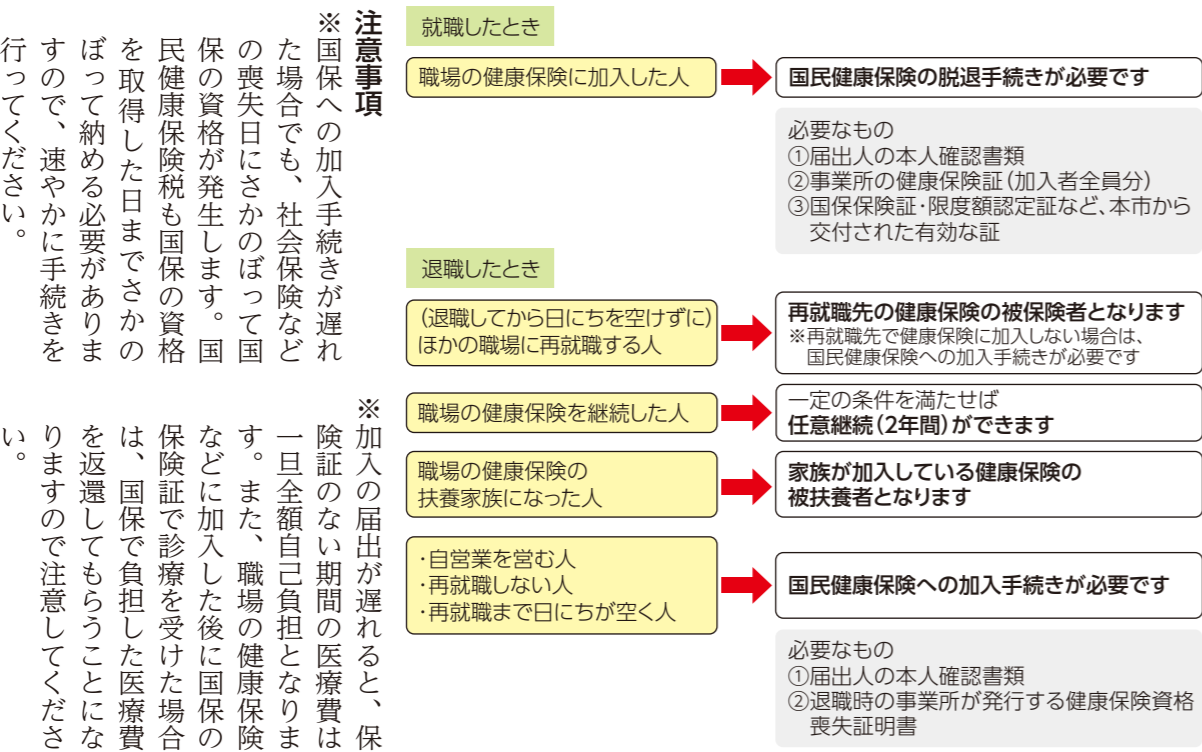
申請に関する問い合わせ
コールセンター
0120(051)312
太宰府市役所4階
402会議室
※お待たせすることがありますがご了承ください。

相談窓口
座情報などを確認し、必要事項を記入して返送してください。
振込については令和4年3月上旬以降に行う予定です。
【家計急変世帯の世帯主】
ホームページから必要書類をダウンロードするか、コールセンターに申請書を請求し、窓口または郵送にて申請してください。



国保に加入するとき、やめる時は届け出が必要です

問い合わせ 国保年金課 国保年金係(☎内線313)



3月、4月は就職や退職が多い時期です。それに伴う国民健康保険への加入や、やめる手続きは自動で行われませんが、速やかに市役所1階4番窓口で手続きを行ってください。

就学援助申請を受け付けています

問い合わせ 学校教育課 義務教育係(☎内線478・469)



就学援助とは、小・中学校での必要な経費(学用品費や給食費・中学校ランチサービス利用料など)を支払うことが困難な世帯を対象に、その費用を援助する制度です。
現在、令和4年度分の申請を受け付けています。

受付期間 5月6日(金)まで

対象者
・児童扶養手当の支給を受けている世帯
・住民税非課税の世帯
・生活保護の廃止通知を受けたが、なお生活に困っている世帯
・同じ世帯全員の令和3年度または令和4年度の住民税

持ち物 認印、振込希望口座がわかる通帳など、児童扶養手当証書(該当者のみ)
※その他に書類の提出を求める場合があります。

所得割額の合計額が、市が決めた基準額以下である世帯(詳細は問い合わせください)

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の申請はお済みですか

問い合わせ 保育児童課 児童福祉係(☎内線318)
ページID:17485



新型コロナウイルス感染症に伴う支援として給付金を支給します。

次に該当する人は申請が必要です。
※既に給付を受けた人は申請できません。

対象者
① 令和3年9月30日時点で高校生(平成15年4月2日〜平成18年4月1日生まれ)世代の児童を養育する人(本市から児童手当受給している世帯は手続き不要)
② 所属庁から令和3年9月分の児童手当を受給した(令和4年3月31日までに生まれる新生児を含む)公務員の人

申請方法 市へ申請書類を提出
※主たる生計維持者の令和3年9月30日時点の住民票が市外の人は、その自治体に確認してください。

申請期限 令和4年3月31日(木)必着

給付額 対象児童1人につき10万円

・①②のいずれか(もしくは両方)に該当し、かつ児童手当(本則給付)の所得基準同等未満の人

令和3年度元気づくりポイントが交換できます

問い合わせ 元気づくり課(保健センター) ☎(928)2000
ページID:18579



令和3年度元気づくりポイント交換について、昨年同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での交換とします。交換方法は、次のとおりです。

※保健センター窓口では受け付けませんので、あらかじめご了承ください。

1 郵送するもの

- (1) 元気づくりポイントカード
- (2) 本人確認書類の写し
 - ※運転免許証、マイナンバーカードなど
 - ※代理申請の場合は、ポイント交換対象者および代理人の本人確認書類
- (3) (ポイント交換未換算がある場合のみ)
 - ・未換算の歩こう会カード
 - ・元気づくりポイント補助カード
 - ・健診結果票など

元気づくりポイントカード、歩こう会カード、元気づくりポイント補助カードなどを送付する際は必ず住所・氏名・電話番号の記載をお願いします。
※氏名などが記載されていない場合、ポイント無効となります。

〒818-0125
福岡県太宰府市五条3-1-1
太宰府市元気づくり課(保健センター)宛

2 郵送受付期間

令和4年4月1日～同年5月13日まで
(消印有効)

3 副賞(お米3kg相当)の引き換え

「5,000ポイント+健診受診」達成者への副賞(お米3kg相当)は、商品券3,000円分と一緒にお米引換券を送付します。

お米の引き換えは、ゆめ畑太宰府店でお願いします。

【注意】副賞引換には健診受診が必須となります。

【引換期間】

令和4年6月1日～同年8月31日



4 端数ポイントの取り扱い

1,000ポイント～3,000ポイントまでの端数ポイントは、自動的に住んでいる自治会へ寄付します。

なお、3,000ポイントを超えた場合の端数ポイントは寄付できません。

5 商品券および副賞引換券発送時期

令和4年5月中旬以降
(注意)紛失などによる再発行はしません。

6 商品券有効期間

令和4年6月1日～同年11月30日

7 商品券使用可能店舗

市内の店舗で元気づくり商品券取扱店として登録された店舗(商品券送付時に一覧表を送付します)

若年者専修学校等技能習得資金貸与制度があります

問い合わせ 社会教育課 教務係 ☎(内線467)
ページID:2213



経済的な理由により専修学校などで修業することが困難な人に対し、修学資金を無利子で貸与する制度があります。

- 対象者** 市内に居住し、令和3年度に中学校・義務教育学校・高等学校もしくは中等教育学校を卒業する人(中等教育学校の前期課程を修了した人を含む)、または高等学校もしくは中等教育学校の後期課程を中退した人で、申し込み日現在、専修学校などに在学している人
- 対象校・課程**
 - ①福岡県が指定する専修学校の専門課程(一年以上2年未満)・高等課程・一般課程
 - ②各種学校(修業年限1年以上・学科により対象外あり)
- ※市ホームページに対象校名簿を掲載しています。
- 貸与要件**
 - ①世帯の状況が次のいずれかに該当すること。
 - ・生活保護世帯
 - ・市民税非課税世帯
 - ・市民税減免世帯
 - ・世帯の収入が生活保護法基準の1.5倍以下の世帯
 - ②その他の奨学資金・福祉資金等の貸付(給付)を受けしていないこと。
- 貸与額**
 - ・入校支度金：10万円
 - ・修学資金：専修学校専門課程は月額5万3千円、その他の課程は月額3万円
- 申請書類**
 - ・若年者専修学校等技能習得資金貸与申請書
 - ・世帯調書
 - ・在校証明書
 - ・世帯全員分の所得がわかる書類(源泉徴収票、所得証明書など)
 - ・その他、市が提出を求める書類(必要な人のみ)
- 返還期間** 在学期間の3倍の期間以内(ただし、最長12年以内)
- 返還方法** 月賦・半年賦・年賦・その他1年以内の割賦
- 申込期間** 4月4日(月)～5月13日(金)
- 申込方法** 社会教育課教務係まで連絡してください。申請書などを送付します。

公共施設予約システムのリニューアルに伴いシステムを一時停止します

問い合わせ 文化学習課 文化学習係 ☎(921)2101
ページID:18485



3月29日(火)より、市内の公共施設をインターネットで予約することができるよう「公共施設予約システム」をリニューアルします。

リニューアルに伴い、次のとおりインターネットからのシステム利用および窓口業務を一時停止します。利用者の皆さんには迷惑をお掛けしますが、理解と協力のほどよろしくお願ひします。

システム利用停止期間

3月27日(日)午後5時～
29日(火)午前9時

窓口業務停止期間

3月27日(日)午後5時～
当日各閉館時間まで

リニューアル後URL

https://www3.11489.jp/
dazaiifu/user

(3月29日(火)
午前9時から
公開)



注意事項

- ・システム利用停止期間中に予約開始となる部屋についても、3月29日(火)午前9時から予約開始となります。
- ・3月27日(日)が支払期限となる予約は、午後5時までに納入してください。
- ・システムリニューアル後は、予約開始時間がすべて午前9時から変更になります。
- ・システム利用停止期間中に予約開始となる部屋についても、3月29日(火)午前9時から予約開始となります。
- ・3月27日(日)が支払期限となる予約は、午後5時までに納入してください。
- ・システムリニューアル後のシステムの詳細については、広報だざいふ4月1日号でお知らせします。
- ・リニューアル後のシステムの詳細については、広報だざいふ4月1日号でお知らせします。



ファミリー・サポート・センターだざいふ令和3年度 第5回 会員登録講習会のお知らせ
地域の中で助け合う子育て支援

問い合わせ ファミリー・サポート・センターだざいふ ☎(918)0034



子育て

会員登録のための講習会を行います。令和4年1月末現在、ファミリー・サポートは699人、緊急サポートは636人の皆さんが会員登録し、相互援助活動を行っています。

ファミリー・サポート・センターだざいふとは
子育ての手助けをしてほしい人(おねがい会員)、手助けをしたい人(おたすけ会員)、両方を兼ねる人(どっちも会員)がお互いを地域の中で助け合う組織です。おたすけ会員がおねがい会員のお子さんを預かってくれます。必要な講習を受講して会員登録ができます。

※お子さんの健康状態や援助内容により、預かりが難しい場合があります。

講習日時 3月6日(日)
午前10時～午後0時30分

※おねがい会員のみ対象
※託児希望の場合、余裕をもって来場してください。

講習会場・受付 プラム・カルコア(中央公民館)2階 研修室

講習会に必要な物 ①筆記用具
②顔写真1枚(カラーでの証明写真、サイズ縦4.5cm×横3.5cm) ③印鑑

託児 無料(要予約)
申込締切 2月28日(月)
定員 13組

申し込み・問い合わせ

ファミリー・サポート・センターだざいふ
(子育て世代包括支援センター内)

☎(918)0034
FAX(918)0077
《住所》太宰府市五条 3-7-1
《開設時間》平日午前9時～午後5時

申込方法 申込用紙の提出、電話、ファクス、インターネット(ふくおか電子申請)

申込用紙配布場所 保育児童課、子育て世代包括支援センター、いきいき情報センター、保健センター、プラム・カルコア太宰府、市民図書館、男女共同参画推進センタールミナス、総合福祉センター、各認可保育所(園)、ホームページよりダウンロード



こんなときは必ず上下水道課料金係に連絡してください

問い合わせ 上下水道課 料金係 ☎(408)4024
ページID:2691,2692



手続き

連絡が必要なとき
①上下水道の使用を開始する
②上下水道の使用を中止する
③上下水道の使用名や使用人数が変わる
④納入通知書を紛失し再発行を希望する

注意事項
※再発行した納入通知書が届くまでに数日かかりますので、毎月送付している納入通知書は支払いまで大切に保管してください。

※電話での問い合わせは、平日のみ午前8時30分～午後5時まで対応しています。

※①～③までの手続きはホームページ(ふくおか電子申請サービス)を利用して、インターネットで行うことができます。



60歳以降も国民年金を納めたいとき

問い合わせ 国保年金課国保年金係(☎内線306)
南福岡年金事務所 ☎(552)6128



手続き

国民年金保険料の納付済期間が満額の年金受給資格に満たない人は、60歳～65歳まで任意で国民年金に加入し保険料を納められます。手続きした日から加入となり、さかのぼって加入はできません。

加入できる人
次のすべてにあてはまる人
①日本国内に住所を有し、60歳以上65歳未満である。
②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない。
③20歳以上60歳未満までの保険料納付月数が480月(40年)未満である。
④手続き時に厚生年金保険や共済組合などに加入していない。

手続きが必要でず
次の書類を用意して市役所年金事務所です手続きしてください。
①年金手帳
②本人確認書類
③預(貯)金通帳・金融機関への届け出印(原則口座振替です)

※日本年金機構に納付状況を確認し納付できる月数を計算するため手続きに時間を要します。

宝くじ助成金で各種備品を購入しました

問い合わせ 経営企画課 企画政策係(☎内線548)



行政

一般コミュニティ助成事業
水城区自治会がコミュニティ活動の強化促進を図るため、音響機材、夏祭り用備品などを整備しました。

※事業実施前年の9月頃に自治会に募集予定。
※当該事業は(一財)自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業です。



地域のコミュニティ活動の充実を図るため、宝くじの助成金で各種備品を整備しました。

親子向け防災学習ワークショップを開催
問い合わせ 防災安全課 防災対策係(☎内線519)

日時 3月20日(日)
午前の部：午前10時～正午
午後の部：午後2時～4時

場所 グッデイ太宰府店(高雄1-3672)

対象者 市内小学校に通う小学生とその保護者

定員 午前・午後 各5組(親子2人1組・計20人)

※申し込み多数の場合は抽選参加費 500円

日時 3月20日(日)
午前の部：午前10時～正午
午後の部：午後2時～4時

場所 グッデイ太宰府店(高雄1-3672)

対象者 市内小学校に通う小学生とその保護者

定員 午前・午後 各5組(親子2人1組・計20人)

※申し込み多数の場合は抽選参加費 500円

日時 3月20日(日)
午前の部：午前10時～正午
午後の部：午後2時～4時

場所 グッデイ太宰府店(高雄1-3672)

対象者 市内小学校に通う小学生とその保護者

定員 午前・午後 各5組(親子2人1組・計20人)

※申し込み多数の場合は抽選参加費 500円



イベント

発掘調査作業員(会計年度任用職員)募集

問い合わせ 文化財課 調査係(☎内線470)
ページID:16654



行政

職務内容 市内に所在する遺跡の発掘調査など

募集職種・人数 発掘調査作業員 若干名

任用期間 発掘調査現場ごとの任用とし、1回の任用が2カ月を越えない期間で年間最大6カ月を越えない期間

勤務日数・勤務時間 月12日(週3日程度) 平日午前9時～午後4時45分

勤務場所 市内の発掘調査現場など

給料 時給952円

諸手当 通勤手当 ※条例や規則により支給

募集期間 令和5年1月31日まで随時 ※令和4年4月採用の受付は3月15日まで。

試験内容 書類選考および面接試験

試験案内配布場所 市役所2階文化財課 ※ホームページからダウンロードできます。

申込方法 郵送または直接持参

提出物 太宰府市会計年度任用職員採用試験申込書

提出先 太宰府市教育委員会文化財課

犬の登録はお済みですか

問い合わせ 環境課 環境保全係(☎内線308)
ページID:2959



手続き

在宅時間が長くなり、ペットを飼う人が増えています。生後91日以上の飼い犬は、狂犬病予防法に基づき、登録が義務付けられています。犬を飼い始めたらまず、登録申請手続きをし、鑑札の交付を受けてください。

登録料 3千円

登録場所 環境課(市役所2階) ※狂犬病予防注射と同時に登録する場合は、市が契約している動物病院でも登録が可能です。

また、引っ越しで住所が変わった場合は、市外からの転入、市内での転居に関わらず登録の変更手続きが必要です。

市外からの転入の場合は、登録していた市でもらった登録鑑札を持参のうえ環境課窓口へお越しください。
飼い主が変わった場合も登録の変更手続きが必要です。

※登録の変更手続きは無料。詳しくは問い合わせください。